

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 2月 2日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所長 寺沢 直樹



1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 和歌山河川国道事務所複写等作業（上期）
（電子調達システム対象案件）
契約予定数量 大型電子複写（普通紙、モノクロ）
A0・B1判5枚外132点
なお、別紙の予定数量はあくまで予定であり、実際の発注は増減が生ずる場合がある。
その他詳細は別冊仕様書のとおり。
- (2) 調達案件の概要 和歌山河川国道事務所において必要とする資料作成及び図面作成等のため、複写・製本等を単価契約で行うものである。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成30年 9月30日まで
- (4) 履行場所 和歌山河川国道事務所外1箇所
和歌山河川国道事務所（和歌山市西汀丁16番）
和歌山河川国道事務所流水調整課（和歌山市有本462）
- (5) 入札方法
- ① 入札価格は、仕様書記載の項目のうち、基準単価項目に対して、本業務に要する一切の諸経費を含む単価について入札に付する。（基準単価項目については、競争参加資格があると認めた者に対し別途通知する。）
 - ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ③ 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子調達システムの利用
本案件は、入札及び証明書等の提出を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 平成25年度以降において、事業所等（官民を問わない）に対し当該業務の仕様書記載項目のうち、以下の項目において元請けとしての履行実績があることを証明した者であること。

【必要な履行実績】

「小型電子複写（普通紙、モノクロ）A4判」の元請けとしての1契約の履行実績が合計で1,500枚以上

- ④ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑤ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑥ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番
国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 経理課契約第一係
電話 073-402-0261（内線224）
- (2) 入札説明書の交付場所 上記3（1）に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子調達システムの URL
<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
- (6) 電子調達システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限
別表1のとおり。
- (7) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表1のとおり。

(8) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり。

場所 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 5F 会議室(501)

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

③ 落札となるべき同価の入札を行った入札者が2人以上あるときは、電子調達システムに実装されている電子くじ機能を利用して落札者を決定する。

(ア) 電子くじについて

電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000～999の数字が必要になるので、電子調達システムを利用して入札に参加する事業者(以下「電子入札事業者」という。)は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

(イ) くじになった場合の取扱い

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決

定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。

1) 同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

2) 同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

3) 同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合

その場で電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。ただし、都合により紙くじで実施する場合がある。

④ 暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取り止める場合がある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3.(3)	入札説明書の交付期間	平成30年 2月 2日(金) から 平成30年 2月19日(月) までの 午前 9時00分から午後17時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) ただし、最終日は午後12時00分まで
3.(6)	申請書及び証明書等の 受領期限	平成30年 2月19日(月) 午後12時00分
3.(7)	入札書の受領期限	平成30年 3月30日(金) 午後12時00分
3.(8)	開札の日時	平成30年 4月 2日(月) 午後14時00分